

令和8年度版

銀座熊本館 「市町村フェア」 手引き

熊本県東京事務所
銀座熊本館

～市町村フェアについて～

本県は、首都圏における県産品の販路拡大や熊本ファンの増加に向けて、平成6年10月から東京都中央区銀座にアンテナショップ「銀座熊本館」を設置・運営しています。

「銀座熊本館」では、熊本県内の企業が製造等を手掛けた商品約1,500品目を販売するとともに、年間を通して季節ごとの各種フェアを開催しています。

フェアの取組みの一つとして、県内各市町村等が首都圏での特産品PR、テストマーケティング、及び新商品企画のヒントを得られる機会を提供しています。

各自治体様におかれましては、当手引きを熟読いただき、是非ご活用ください。

1. 銀座熊本館の概要

名 称：銀座熊本館

所在地：東京都中央区銀座5-3-16

フロア案内：（1階）くまもとプラザ
（2階）くまモングッズコーナー
観光情報コーナー
ASOBI・Bar



営業時間：11時00分～19時00分

※2階「ASOBI・Bar」は12時00分～19時00分（(L.O18時20分）

定休日：毎月第一月曜日、年末年始

運営者：熊本県（運営委託先：熊本県物産振興協会東京支部）

面 積：1階店舗面積 92.62㎡、2階店舗面積 86.20㎡

売上高：（千円）

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
251,614	273,567	297,844	288,818

来館者数：（人）

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
250,187	264,174	282,316	289,509

内観写真：以下参照



【1階店舗内観】

※手前の大きな商品台が、フェア商品の陳列台となります。詳細はP7を参照。



【2階ASOBI・Bar内観】

※熊本の郷土料理、郷土のお酒を楽しむカフェ・バーです。

2. 市町村フェア実施要領①

1 実施場所

銀座熊本館（東京都中央区銀座5丁目3-16）

2 実施期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日までの1週間又は2週間

※売上・PR効果を高めるためには2週間の実施を推奨しております。

※原則として初日は火曜日、最終日は月曜日となります。

※毎月第一月曜日は定休日のため実施できません。

※令和8年9月29日(火)～令和8年10月12日(月)、令和8年12月8日(火)～

令和9年1月11日(月)及び銀座熊本館主催のフェア期間は、実施不可です。

3 実施主体

市町村等と銀座熊本館との共催で行います。

4 フェア内容

【必須】

- ・ 1階店舗での商品販売
- ・ 1階店舗正面等での観光ポスター、タペストリー、横幕等の装飾によるPR

【任意】

- ・ PR用チラシやノベルティ配布、商品のサンプリング、観光商品券などが当たる抽選等（企画についてはご相談ください）
- ・ 2階ASOBI・Barで産品食材を使ったフェアメニューの提供
※希望される場合は、企画概要書にメニュー案をご記載ください。
※原則的に販売商品を使用したメニューの提供となります。
※通常メニューの提供と併せた実施となるため、店舗運営との調整となりますので、御希望に沿えない場合があります。
※ASOBI・Barでの販売価格は銀座熊本館で決定します。

5 実施スケジュール及び事前準備

- ・ 実施スケジュール（P6）をご確認の上、フェア企画概要書、商品リスト、商品規格書（別添②、③、④）をご提出ください。記載内容をもとに、担当者から実施に向けた協議の連絡をさせていただきます。
- ・ 販売商品は、P5の「3.販売商品について」をご確認の上、ご準備ください。
- ・ プライスカード、商品紹介用POP、装飾資材（ポスター、タペストリー、横幕等）、PR資材（チラシ、ノベルティ、PR用動画データ等）をご準備ください。なお、ノベルティについては、購入金額により配布条件を設定する場合等は、景品表示法を遵守いただきますようお願いいたします。

6 費用

開催費用は無料です。但し、商品発送に係る送料（往復）や販促スタッフ（当館の職員以外）の人件費、旅費、フェア終了後請求時の振込手数料等はこちらでご負担ください。

2. 市町村フェア実施要領②

7 申込方法

出展申込書（別添①）を提出ください。

但し、申込み多数の場合は日程を調整させていただく場合があります。

8 その他諸条件

- (1) 商品及びノベルティの在庫管理、販促PRならびに設営撤去作業は、市町村等が主として行っていただきます。なお、実施期間の動員について、設営日・撤去日は必須となります。また、売上・PRに大きく影響する金曜日から日曜日までの動員を推奨しております。

※販促PRについては、例年首長のトップセールスを実施する自治体もあり、首都圏のお客様の意見を聴く貴重な機会ですので、積極的な動員及びお声掛けをお願いします。

- (2) フェアで取り扱う商品は、原則、銀座熊本館への委託販売として扱いますので、フェア期間中に売れ残った商品在庫については、フェア終了後返送します（市町村等負担）。但し、生鮮品などについては、買取等を含めた対応を協議します。

- (3) 販売に係る手数料は、原則、販売価格の30%とします。

なお、卸価格については、商品の送付及び返送に係る送料を考慮した上で設定してください。

[イメージ図]

[計算方法]



- (4) 在庫の保管場所が限られるため、当初入荷量、期間中の追加発注の調整等、商品管理については銀座熊本館と連携して行ってください。

(商品納品日想定)

- ・常温商品及び販促等備品：フェア開催期間前日
- ・冷凍及び冷蔵商品：フェア開催初日午前中まで

- (5) 支払いは月末締め翌月25日払いとします。フェア終了後に、当方から提供する販売実績報告書をもとに納品数量等をご確認の上、報告書の売上分を基に、速やかに、支払請求書をご提出ください。

なお、振込手数料は、令和8年4月以降、受取者負担となりますので、ご留意ください。

- (6) フェア開催期間後半は、フェア商品在庫に応じて、フェア台スペースを適宜縮小させていただき、常設商品を配置する場合があります。
フェア期間中も一部フェア台を使用させていただく場合があります。

3. 販売商品について

【商品選定について】

- ・熊本県内所在の事業所で、生産又は販売する商品のみの取り扱いとなります。
※事業者は、生産物賠償責任保険（PL保険）への加入及び所轄保健所等の営業許可を有している必要があります。
- ・商品数は、全体で20～30アイテム程度を選定し、事業者ごとの商品単価（消費税込み、消費税抜き）等をご確認の上、販売商品リスト（別添③）と商品規格書（別添④）を作成してください。
- ・必要な食品表示、栄養成分表示がない商品については販売ができませんので、ご注意ください。
※食品表示、栄養成分表示に不備がないか商品規格書（別添④）の商品画像で確認するため、表示内容がはっきり見える画像の添付をお願いします。
- ・在庫商品の保管場所が狭いため、商品の発送数、発送日は銀座熊本館と協議して決定します。

（参考情報）

- ・当館で販売中の既存商品と競合する場合、商品の特徴や強みが分かるPOP等を表示したほうが、販売に繋がります。
- ・店舗利用者は、公共交通機関を利用する人が大半で、大きなものや重いものは避けられる傾向にありますので、箱売り等の商品については、バラ売りでの販売をお勧めします。
- ・店舗は銀座の中心部に立地していますが、高級品が売れやすいといった傾向はありません。首都圏の市場に見合った適正な価格設定が必要です。

【JANコードについて】

- ・商品はJANコードが記載されているものが望ましいですが、記載のない場合は店舗内で識別するためのシールを貼付する必要があります。
この場合、フェア終了後の商品返送時に、シールの取り外しができない可能性があります。シールが付けられない商品は事前にご相談ください。

JANコード例→



店舗シール例→



【食品表示法について】

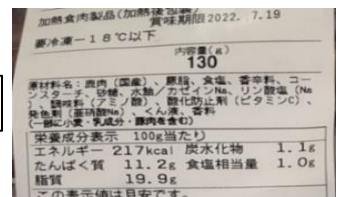
- ・加工食品等には、食品表示法に基づく適正な表示（①名称、②原材料名、③原料原産地、④添加物、⑤内容量、⑥消費期限または賞味期限、⑦保存方法、⑧食品関連事業者（製造者、販売者等）、⑨栄養成分表示、⑩アレルギー等）を必ず行ってください。

なお、当館は「小規模ではない販売者」に該当するため、館内で販売する商品には、必ず栄養成分表示が必要となります。

※詳細は下記HPの食品表示ガイドブックをご確認ください。

食品表示の例→

<https://www.pref.kumamoto.jp/uploaded/attachment/274958.pdf>



4. 実施スケジュール

5週間以上前	～4週間前	4週間前～ 2週間前	2週間前～ 1週間前	1週間前～ 前日	フェア 期間中	フェア 終了後
出展申込書の提出 (別添①)						
フェア企画概要書の提出 (別添②)						
	商品リスト、 商品規格書の提出 (別添③、④)					
		実施内容の調整、販促ツール確認、報道資料の作成				
		銀座熊本館マンスリーカレンダーに掲載するフェア情報の原稿作成 ※前月初旬に原稿作成・写真提供依頼→前月中旬〆切 ※まだ調整中の段階のため、確実に販売する商品を紹介				
			報道資料の投げ込み			
			商品発注準備			
				検品、JANコード確認、店舗装飾、商品陳列作業、SNS用商品画像の提出 等		
					販促活動、商品追加発注	
						委託商品の返送、販売実績の確認
						事業者分請求書のとりまとめ

5. 【参考】フェア商品等販売スペース（1階店舗）

（1）店舗正面の特設ブース（フェア台）

①商品販売スペース（フェア売台：奥行1,050mm×幅2,400mm、段差あり）

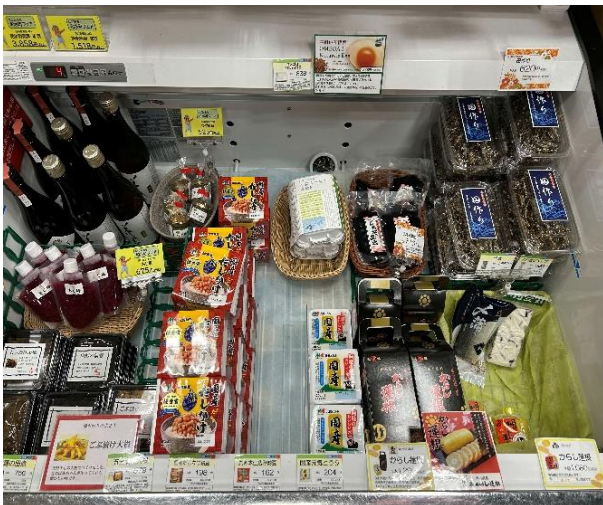


②ポスター（B1サイズ等）、タペストリー、のぼり等（吊下げにより設置）



（2）冷凍ケース、冷蔵ケース 各1台

※常設商品と同じケースで販売するため、商品数等は応相談となります。



冷蔵ケース



冷凍ケース

6. 【参考】2階ASOBI・Bar及びサイネージ活用例

(1) 座席数：7テーブル、14席



(2) 設備：IH調理器、電子レンジ、トースター、炊飯器等 ※火気の使用不可

(3) フェアメニューのイメージ

- ・1階で販売するフェア商品を調理（温める等）し、単品又は定食で提供。
 - 例：ボイルソーセージ、炊き込みご飯、冷凍ハンバーグ、レトルト汁物、お菓子、ジュース等
 - ・販売をしない試食品を提供することも可能です。
- （試食品の商品代金は、市町村で負担をお願いします。）



(4) デジタルサイネージや2階へつながる階段壁面等を活用した地域情報の発信

- ・49インチモニター（縦、横2種）で、動画や画像を掲出することが可能です。
- ・1階フェア台にも卓上モニター（14型）の設置が可能です。
- ・2階へつながる階段の壁面にポスター等の掲示が可能です。



(5) ミニ講座等の開催

- ・フェアに合わせたミニ講座（イベント）が実施できます。
- ・営業時間の確保のため、実施時間及び期間は応相談とさせていただきます。
- ・集客イベントの場合は、周知期間を十分確保するようご留意ください。
- ・事例：馬肉のおいしさを知る講座（R1）、味噌玉づくりワークショップ（R2）、移住定住企画「玉名市地域おこし協力隊と話せる場所」（R4）、和木町特別イベント「花の香酒造×なごみ食材」（R5）など

7. 【参考】R7実績及び実施風景

(1) R7年度市町村申込み状況

- ・ 6/10 (火) ～ 6/23 (月) 南関町 (まちづくり課)
- ・ 7/22 (火) ～ 7/28 (月) 南小国町 (まちづくり課)
- ・ 8/19 (火) ～ 8/31 (日) 和水町 (まちづくり課)
- ・ 9/9 (火) ～ 9/15 (月) 美里町 (まちづくり課)
- ・ 9/16 (火) ～ 9/29 (月) 山江村 (企画調整課)
- ・ 10/21 (火) ～ 10/27 (月) 宇城市 (商工観光課)
- ・ 11/11 (火) ～ 11/17 (月) 阿蘇市 (経済部まちづくり課)
- ・ 12/2 (火) ～ 12/8 (月) 益城町 (産業振興課)
- ・ 1/13 (火) ～ 1/18 (日) 御船町 (まちづくり課)
- ・ 2/3 (火) ～ 2/16 (月) 上天草市 (農林課)
- ・ 2/17 (火) ～ 2/23 (月) 球磨村 (村復興推進課)
- ・ 2/24 (火) ～ 3/1 (日) 産山村 (企画振興課)
- ・ 3/3 (火) ～ 3/9 (月) 人吉市 (商工観光課)
- ・ 3/10 (火) ～ 3/23 (月) 津奈木町 (政策企画課 商工観光班)
- ・ 3/24 (火) ～ 3/30 (月) 山都町 (山の都創造課)

(2) 実施風景

